

平成 21 年 12 月 24 日  
商 工 中 金

## 「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金制度」の取扱い開始について

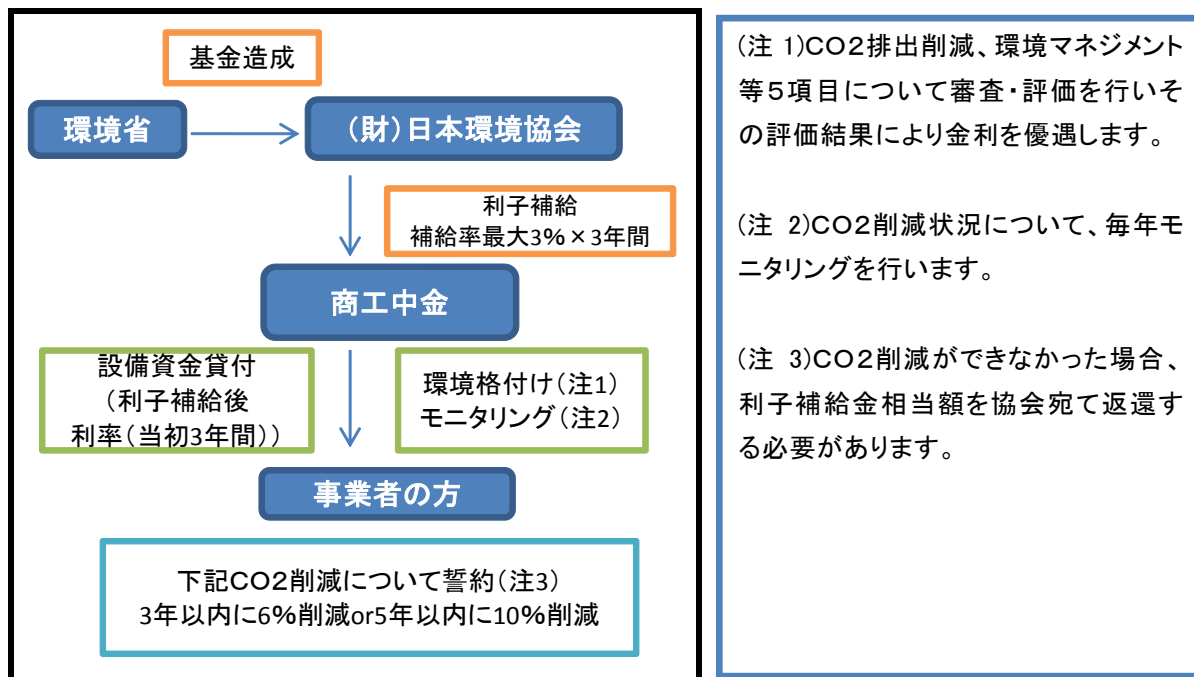
商工中金は、平成 21 年 12 月 24 日より、環境省「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金制度」の取扱いを開始しました。

本制度は、地球温暖化対策のための設備投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進するために創設されたもので、事業者の方が地球温暖化対策に係る設備資金の借り入れを行う場合、その利息について 3%を上限に（無利子相当を上限）3 年間にわたり利子補給が行われるものです。商工中金は財団法人日本環境協会から本制度の取扱融資機関としてこの度採択を受けたものです。

商工中金では、従来から環境配慮に取り組む事業者の方を支援するため、積極的に環境に係る情報提供を行うとともに、商工中金独自の融資制度である「環境配慮型経営支援貸付」等を通じて金融支援を行ってきました。この度、本制度の取扱いを開始するにあたり、事業者の方の環境配慮への取組みを審査・評価し、その評価結果によって金利を段階的に優遇する環境格付制度も合わせて開始しました。

商工中金は、「持続可能な社会」の実現に向けて、金融商品・サービスの提供を通じて、環境保全・保護に取り組む企業の方の事業活動等を積極的に支援し、社会全体の環境に関するリスクの低減に取り組んでいきます。

(本制度の概要)



(貸付制度概要)

項目	10年固定貸出	変動貸出(当初10年固定型)												
融資限度額	100億円/件													
資金用途	地球温暖化対策に係る設備資金													
貸付形式	証書貸付													
償還方法	3月10日、9月10日(年2回)													
利払方法	6ヶ月毎後払い													
貸付期間	10年以内(据置3年以内)	20年以内(据置3年以内)												
貸付利率	長期プライムレート以上 - 格付けに応じた金利優遇 (10年固定利率)	当初10年: 長期プライムレート以上+0.5%-格付けに応じた金利優遇(10年固定利率) 11年目以降:5年毎に見直し 長期プライムレート以上-格付けに応じた金利優遇(5年固定利率)												
利子補給	(財)日本環境協会から3年間以内3%を上限に利子補給金が支給されます。													
金利優遇	事業者の方の環境配慮の取組を審査・評価し、ランク・評点を算出し下記金利優遇を行ないます。													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>格付</th> <th>点数</th> <th>金利優遇幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>60~100点</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>20点~59点</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20点未満</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>		格付	点数	金利優遇幅	S	60~100点	0.20%	A	20点~59点	0.10%	B	20点未満	なし
格付	点数	金利優遇幅												
S	60~100点	0.20%												
A	20点~59点	0.10%												
B	20点未満	なし												